

# 回 覧

羽戸山町内会・会員各位

令和7年7月31日

## 第3回本部役員会・会議報告

町内会会長 柴田義治

副会長 松蔭 之 真収

平素から町内会活動にご協力頂き、ありがとうございます。

標記の会議【7月12日（土）18:30～20:15】の内容と結果をお伝え致します。

本部役員9名全員の出席のもと、柴田会長の挨拶に続いて、議題に入った。

### 議題1. 集会所既存備品の追加購入の要望 <大正琴サークル、佐々木文化担当>

古い長机はぐらついたりストッパーのないものが多く、琴では使いにくい。会員数も増えているので、今ある新しい長机を追加購入して欲しい。⇒ 市の備品なので、購入について市と相談する。その結果、町内会負担になれば次回の本部役員会で話し合う。

### 議題2. マスタウン(グループホーム建設)対策委員会報告 <中谷副会長>

6月28日に対策委員6名が積水ハウスと打合せを行った。グループホームの工事期間は8月18日～来年4月下旬予定。作業休日は日曜日のみ。計画は高校や保育園にも知らせる。詳しくは次ページ資料を参照。

なお、今回のグループホームと戸建て分譲中の事業は同じ積水ハウスだが、部署が全く違う。

### 議題3. 防災対策費収納状況 <奥出会計担当>

今年度の会員数は477戸、収納総額は95,600円。

今後、転出入世帯が分かり次第、移動連絡票を通じ、班長→ブロック長経由で連絡ください。

### 議題4. 宇治市の町内会・自治会の交流会報告 <柴田会長>

- ① 町内会の困りごとや課題はどの町内も共通している(会員の高齢化、役員の負担、……)。
- ② 町内の交流に積極的な例として東宇治高校近くのサウスヒルズ町内会が紹介された。地域コミュニティ活性化補助金を活用した防災活動に取り組んでいる。
- ③ 町内会が負担して町内に防犯カメラを設置しても、その後の維持管理に多大なコストや手間がかかるようだ。そのためか、町内会独自の活用はあまりみられない。

### その他

- ① AEDが新しい器具に切り替わるので使用方法の説明会を開く。9月4日(木)10:00～11:00、集会所を予定。
- ② 災害時の要援護者の名簿が市から求められている。現在、該当者は6名。ブロック長から当該班長へその方々を伝えるとともに、他に新たな状況が分かれば防災担当まで連絡して欲しい。
- ③ 集会所内にテレビ等特別な備品設置を要望される場合は、提案者が責任を持って手続きを行うようお願いする(令和6年5月11日集会所運営委員会議事録に記載の手続きに従う)。

以上

## 第1回羽戸山町内会宅地問題対策委員会のお知らせ

この度、顔合わせを含めて第1回対策委員会を行いました。

「日時」令和7年6月28日(土)午後6時30分～7時30分

「場所」羽戸山集会所 洋室

「出席」対策委員6名(1名欠席)

業者2名(積水ハウス株式会社 京滋奈シャーマゾン支店)

建築担当:本間 営業担当:鷹谷

### 「議題」

#### 1. 新たな開発事業計画の説明

構造:軽量鉄骨造2F建て

用途:グループホーム(認知症対応型共同生活介護)1棟18室

工事期間:2025年8月18日～2026年4月下旬予定(3月末で建築完成)

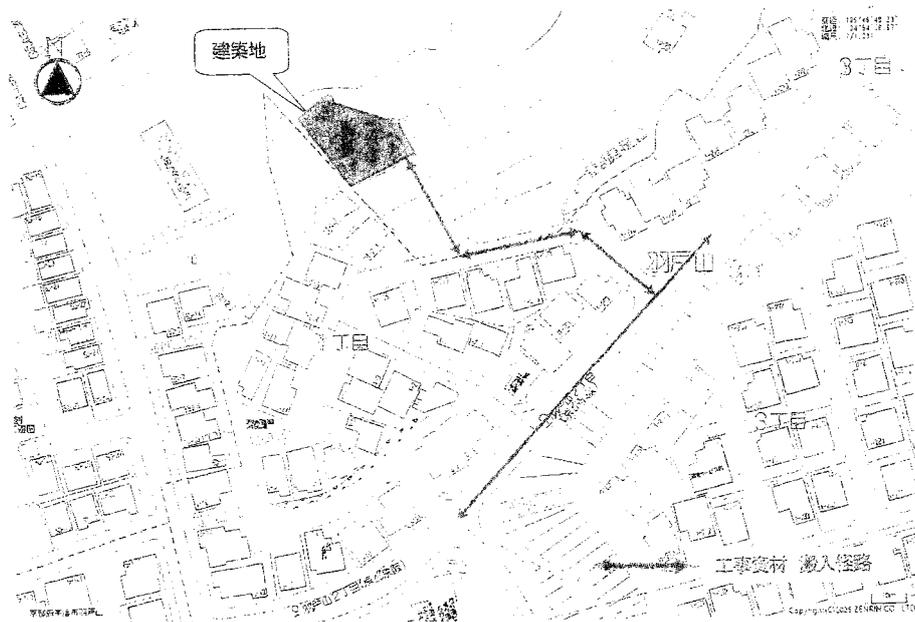
作業休日:日曜を作業休日、祭日も行う。

但し騒音や振動を伴わない作業(準備、内装)については作業を行う場合がある。休日作業をする場合は速やかに連絡を行う。

作業時間:原則 午前8時30分～午後7時00分とする。但し騒音よ振動を伴う作業に付午前9時00分からとする。

工事安全対策:現場周囲にパネルフェンス、メッシュフェンス等の仮囲いを設け、出入り口に開閉扉を設置、建物外周に養生シートで外部への飛散防止を行う。

交通安全対策:工事車両の進入経路は下記付近見取り図の通りとし4トントラック搬入時は交通誘導員を配置、標識や一旦停止を設ける。



建築行程：地鎮祭 2025/8/6

先行工事、基礎補強、基礎工事 2025/8/18~2025/10/15

外装工事、本体工事 2025/10/16~2026/1/20

(トラック搬入や内装工事で音や道路の安全に特に注意)

仕上工事、外構工事 2026/1/20~2026/2/27

要望：\*菟道高校の生徒の帰宅時間になると、坂を自転車で勢い良く下りる為特に注意が必要である。

\*一番割第4遊園は夏休みで利用する場合がある。

## 2. マストタウン宇治黄檗（仮称）の状況確認

\*特に苦情等は聞いていない。

\*一番割第4遊園の斜面側に柵がなく子供たちが登っていくと危険である。

\*工事車両の搬入経路の安全の維持が重要である。

令和7年7月31日

羽戸山町内会各位

## AED 救急救命講習会のご案内

令和7年7月26日をもってAEDリース契約満了に伴い新たなリース契約を結ぶ事としました。

AED を使えば助かる命があります。誰でも気軽に学べるAED 講習会を開催します。

ぜひこの機会に最新 AED の使い方を学んでみませんか。

**[内容]** 模型による救命処置(心肺蘇生法)

AED の操作方法を学びます。

### 記

**[日時]** 令和7年9月4日(木)

**[場所]** 羽戸山集会場(洋室)

**[講習時間]** 10時～11時

**[定員]** 30名

講習会の参加は先着順とさせていただきます。

直接集会場にお越し下さい。

# 建築協定運営委員会からのお知らせ

～羽戸山の美しい町並みを守り育てましょう～

2025年8月  
建築協定運営委員会

## ○着工前に相談・届出をお願いします！

新築・増築・改築される場合は、着工前に運営委員会に届け出で、運営委員会の承諾後に着工してください。

また、「確認申請」が不要な小規模な工事のほか、工事を伴わない用途の変更の場合にも、届け出ていただく必要な場合がありますので、まずはお近くの建築協定運営委員にご相談ください。なお、建物内部のリフォーム工事や屋根・外壁の塗装工事など外形の増加がない工事は、届出は不要です。

建築協定は、行政庁から認可を受けており、転居などで新たに住民となった方にも効力が及ぶほか、違反者に対するの法的措置も定められています。

## ○「宇治黄檗台住宅建築協定」の建築物に関する主な基準は？

- 1 敷地の再分割はできません。
- 2 地盤面の高さを現状より高くすることはできません。
- 3 建物の外壁面等から敷地境界線までの距離は、全面道路と北側隣地境界線までは1m以上、その他は80cm以上なければなりません。
- 4 住宅以外の用途に変更して使用したり、住宅以外の用途に改築して使用したりすることはできません。
- 5 前項により増・改築する部分の材質・色調などの意匠は、既存の建物と調和するようになければなりません。
- 6 2m以上の塀・囲いの設置はできません。コミュニティ道路に面する敷地は生垣としなければなりません。
- 7 屋外広告物を設置することはできません。
- 8 できるだけ敷地内の緑化を図るよう努めてください。

※運営委員会が支障がないと認める場合など例外規定があります。

## ○「宇治黄檗台住宅建築協定書」を回覧致します。

## ○2025年度 建築協定運営委員会委員

	氏名	担当区域
委員長	石川 誠	2組
副委員長	小田原 充	3組
会計	北村 昭夫	5組
委員	植原 達男	4組
委員	武村 裕	1組

担当 区域(組)

7月回覧済み

7 東推進第 9 号  
令和 7 年 6 月 吉日

町内会長・自治会長 各位

東宇治地区コミュニティ推進協議会  
会長 革島 利信  
まちづくり推進委員会  
委員長 松元 誠司

## バザーのご協力について (お願い)

梅雨の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当推進協議会の運営に格段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「2025 文化祭ふれあいまつり」の一環として、本年度も地域の皆様のお力をお借りして推進協議会の活動資金づくりのため、バザーを9月7日(日)に開催することになりました。

つきましては、バザー開催の回覧のご協力の程よろしくお願い申し上げます。

連絡先 東宇治地区コミュニティ推進協議会  
TEL 39-9183  
FAX 39-9317



# バザー

令和7年9月7日（日）

午前10時～11時30分まで

東宇治コミュニティセンター

物品(未使用品)提供のご協力をお願い致します。

～9月5日（金）まで 受付けております！

## 【目的】

地域コミュニティ推進の財政基盤を広く地域の方々に依拠し、地域住民のふれあいの場として  
利用しやすい場を創造していくことを目的とする。また、地域に優しいまちづくりとして、  
家庭で眠っている物品、資源の再利用を図っていく。

## 【回収方法】

回収場所 = 東宇治コミュニティセンター

直接お持ちいただくか、ご連絡いただければ引取りに伺います。

※回収期間中は、連絡があれば対応させていただきます。

(回収日をご相談させていただきます。)

## 【バザー物品対象外】

食料品全般・特別大型の物・リサイクル法にかかる電化製品など  
使用した物品（衣類・靴・鞆・食器・調理器具・玩具等）

お問合せ先：東宇治コミュニティセンター事務局 39-9183

主催者：東宇治地区コミュニティ推進協議会

2025文化祭ふれあいまつり実行委員会

